

## 愛媛県教育振興会 団体制度Q&A集 (タブレット編)

NO.	質問	回答	
		2024年度以前にご加入の場合	2025年度にご加入の場合
1	学校貸与によるタブレットの損壊については個賠で補償対象となりますか？	<p>◆<u>B・C・S・SS・SSSタイプ</u> (総合補償プラン) Wi-Fi専用モデルのタブレットについては、補償対象となります。</p> <p>◆<u>Aタイプ</u> (自転車限定プラン) 補償対象外です。</p> <p>※B・C・S・SS・SSSタイプの個人賠償責任補償については、「個人賠償責任補償特約の一部変更に関する特約」が付帯されているため、プランによって補償対象可否が異なります。</p>	<p>◆<u>AA・AB・B・C・S・SS・SSSタイプ</u> (全タイプ) Wi-Fi専用モデルのタブレット、モバイルデータ通信機能を有するタブレットいずれも補償対象となります。</p>
2	学校内での盗難は個賠で補償対象となりますか？	<p>授業中以外は学校にて保管しているなど、学校管理下での盗難であれば、補償対象外となります。</p> <p>一方、個人の管理に問題があった結果盗難されたのであれば、個人に法律上の賠償責任が発生しますので、免責条項に抵触しなければお支払い対象となります。</p>	
3	学校管理下において、学校貸与のタブレット損壊は、「学校管理下動産補償」にて補償対象となりますか？	<p>「学校管理下不動産補償」とは、保険の対象となる方が所有する家財を保険の対象としているため、学校所有のタブレットについては補償対象外となります。</p>	
4	家庭で購入したタブレットは補償対象になりますか？	<p>◆<u>SS・SSSタイプ</u> Wi-Fi専用モデルのタブレットについては、学校の授業・登下校中など学校管理下に発生した損害のみ「学校管理下動産補償」にて対象となります。ご自宅など、学校管理下でない状況で発生した損害は補償対象外です。</p> <p>◆<u>A・B・C・Sタイプ</u> 補償対象外です。</p>	<p>◆<u>B・C・S・SS・SSSタイプ</u> Wi-Fi専用モデルのタブレットについては、学校の授業・登下校中など学校管理下に発生した損害のみ「学校管理下動産補償」にて補償対象となります。」ご自宅など、学校管理下でない状況で発生した損害は補償対象外です。</p> <p>◆<u>AAタイプ・ABタイプ</u> (自転車プラン) 補償対象外です。</p>
5	タブレットの置き忘れまたは紛失等は補償対象となりますか？	<p>免責条項に該当するため、補償対象外です。</p>	
6	タブレットを落として傷が入ってしまった場合、個賠で補償対象となりますか？	<p>タブレットとしての機能を喪失しない範囲内でのすり傷、かき傷、塗料の剥がれ落ち、落書き、ゆがみ、たわみ、へこみその他単なる外観上の損傷または汚損が生じたことに起因する損害については、免責条項に該当するため、補償対象外です。</p>	
7	授業中にタブレットを損壊させてしまった場合は個賠で補償対象となりますか？	<p>授業中であっても個人の管理に問題があった結果タブレットが損傷したのであれば、個人に法律上の賠償責任が発生しますので、免責条項に抵触しなければお支払い対象となります。</p>	
8	学校から自宅へタブレットを持ち帰り、オンライン授業受講中に損壊させてしまった場合は個賠で補償対象となりますか？	<p>事故場所が自宅であり、所有者である学校がタブレット本体を管理出来る状況にはないため、学校管理下とは見做さないものと判断致します。よって受託品のその他免責条項に抵触しなければお支払い対象となります。</p>	
9	タブレットの故障は個賠で補償対象となりますか？	<p>免責条項の電氣的または機械的の事故に起因する損害にあたり、補償対象外となります。</p>	